

職員給与等の公表について

(平成25年3月)

香 美 市

香美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)22年度の 人件費率
23年度	人 27,635	千円 15,937,046	千円 402,519	千円 3,102,335	% 19.5	% 18.2

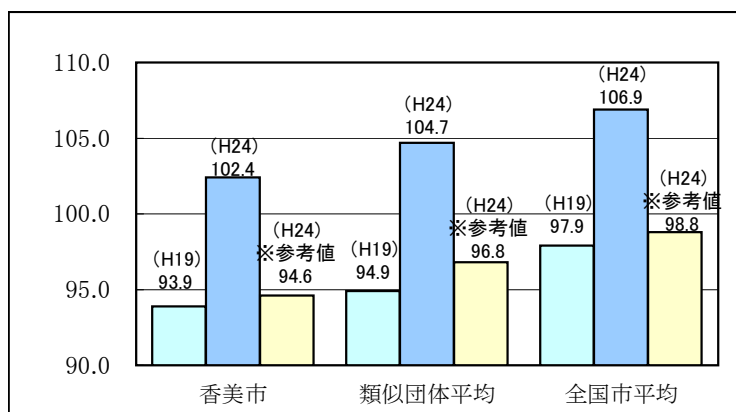
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 375	千円 1,357,387	千円 153,382	千円 482,169	千円 1,992,938	千円 5,315	千円 5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
香美市	41.9 歳	309,700 円	342,224 円	327,317 円
高知県	43.6 歳	333,660 円	392,816 円	354,227 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	- 円	372,906 (401,789) 円
類似団体 (H24.4.1)	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
香美市	56.3 歳	16 人	338,100 円	350,264 円	343,632 円
うち学校給食 員	56.6 歳	5 人	312,700 円	314,000 円	312,700 円
うち用務員	53.9 歳	6 人	336,700 円	350,050 円	345,900 円
うち保育所調理員	58.7 歳	5 人	365,200 円	386,840 円	371,900 円
高知県	55.2 歳	86 人	322,091 円	347,564 円	333,477 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	- 円	307,506 (323,181) 円
類似団体(H24.4.1)	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円

区分	民間			参 考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
香美市		- 歳	- 円	
うち学校給食員	調理員	43.6 歳	214,800 円	1.46
うち用務員	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.69
うち保育所調理員	調理員	43.6 歳	214,800 円	1.80

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
	—	—	—
うち学校給食員	5,052,000 円	2,952,600 円	1.71
うち用務員	5,619,800 円	2,861,400 円	1.96
うち保育所調理員	6,157,680 円	2,952,600 円	2.09

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		香美市	高知県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,500 円	1種 181,200 円 2種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	142,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,187 円	279,480 円	342,500 円
	高校卒	205,400 円	250,400 円	287,450 円
技能労務職	高校卒	*	*	*
	中学卒	*	*	*

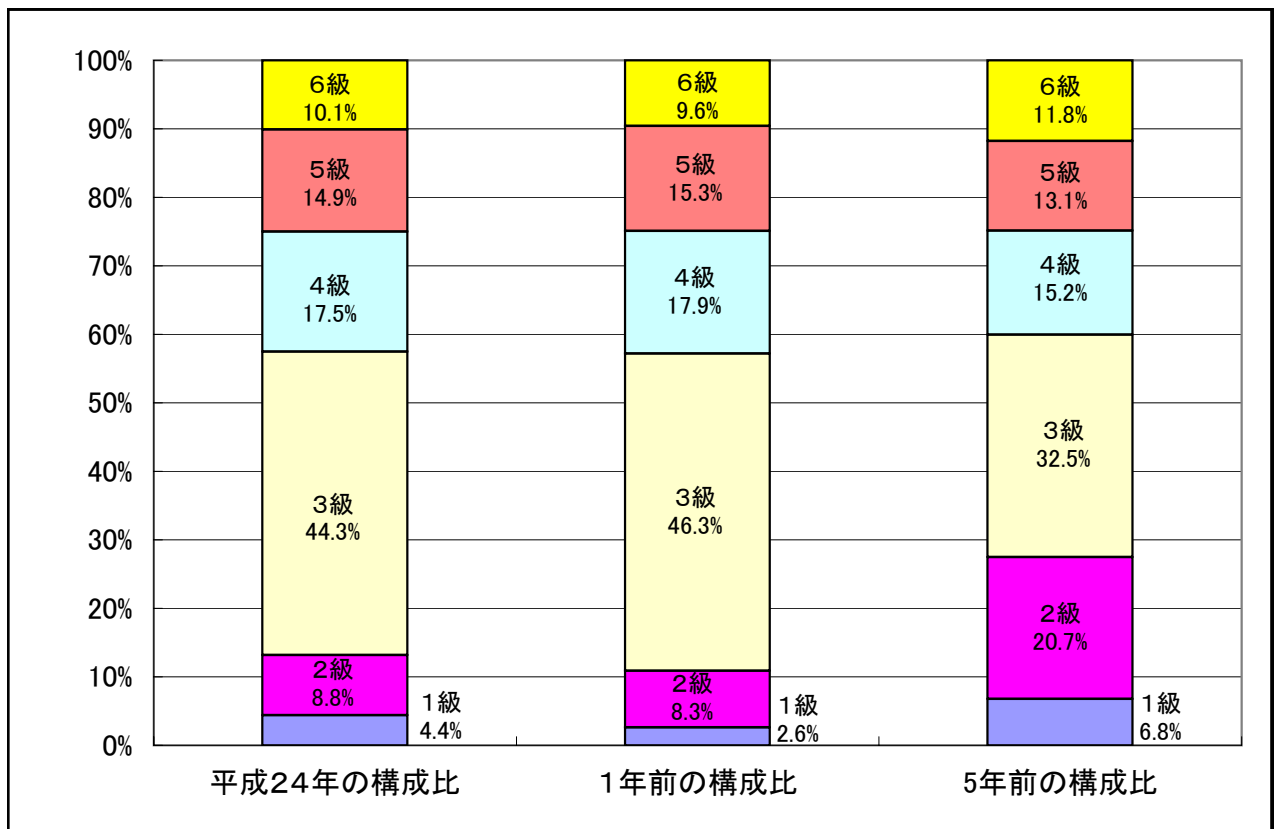
(注) * は近似の階層に該当者なし。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	支所長・課長	23人	10.1%
5級	課長補佐	34人	14.9%
4級	係長・主幹	40人	17.5%
3級	主幹・技幹	101人	44.3%
2級	主事・技師	20人	8.8%
1級	主事・技師	10人	4.4%

- (注) 1 香美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 美 市	県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,301 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,575 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.30 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

香 美 市	国
(支給率) 自己都合 定 年	(支給率) 自己都合 定 年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（無） (退職時特別昇給 無)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 無)
1人当たり平均支給額 12,497 千円 24,583 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	5,590 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	76,575 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	18.1 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	健康づくり推進課の職員	感染症防疫作業に従事	1回につき800円
小動物死体処理手当	環境課の職員	小動物の死体処理に従事	1回につき1,000円
行路病人手当	福祉事務所の職員	行路病人収容等に従事	1回につき1,000円
行路病死体手当	福祉事務所の職員	行路病死体収容等に従事	1回につき2,000円
消防手当	消防吏員	消防の業務に従事	月額7,000円
救急救命士手当	消防吏員	救急救命士の業務に従事	月額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	42,049 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	103,000 円
支給実績(22年度決算)	44,172 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	107,000 円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族1人 11,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	-	38,137 千円	198,635 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超える (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 但し限度額27,000円	同じ	-	27,144 千円	282,758 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円	同じ	-	19,895 千円	75,649 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額42,400円(55歳以上41,764円)	-	-	14,617 千円	504,062 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	-	11,427 千円	215,616 円
宿日直手当	宿日直勤務に従事した職員に1回につき4,200円を支給	同じ	-	2,058 千円	8,232 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等		
給料	市長	740,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副市長	615,000	円	989,000 円/ 259,000 円
	議長	390,000	円	816,000 円/ 483,000 円
報酬	副議長	330,000	円	545,000 円/ 230,000 円
	議員	285,000	円	474,000 円/ 200,000 円
				450,000 円/ 180,000 円
期末手当	市長	(23年度支給割合)		
	副市長	2.95	月分	
	収入役			
退職手当	議長	(23年度支給割合)		
	副議長	2.95	月分	
	議員			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職年数×500/100	14,800千円	
		給料月額×在職年数×300/100	7,380千円	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

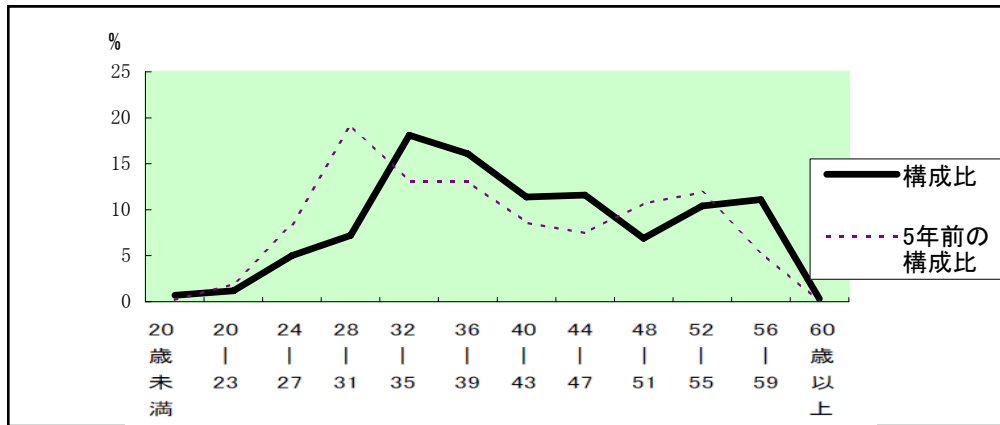
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年	平成23年	平成24年		
普通会計政部門	一般行政部門	議 会	3	3	0		
		総 務	68	67	△ 1	事務事業見直しによる減	
		税 務	24	23	△ 1	支所の窓口事務の統合による減	
		民 生	97	96	△ 1	予定外の自己都合退職による減	
		衛 生	24	25	1	育児休業者の代替職員の配置による増	
		農林水産	32	31	△ 1	支所業務見直しによる減	
		商 工	6	5	△ 1	県との人事交流職員を配置することによる減	
		土 木	20	21	1	業務の充実を図るための土木技術職員配置による増	
	小 計	274	271	△ 3	〈参考〉人口1万人当たりの職員数98.06人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数71.70人)		
		教 育	46	47	1		
	消 防	56	57	1	予定外の自己都合退職		
	小 計	376	375	△ 1	〈参考〉人口1万人当たりの職員数135.70人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数94.66人)		
公営企業等会計部門	水 道	5	6	1	勤務条件改善による増		
	下 水	7	6	△ 1	課の統合による業務見直しによる減		
	その他	18	17	△ 1	課の統合による業務見直しによる減		
	小 計	30	29	△ 1			
合 計		406	404	△ 2			
		[457]	[457]	[-]			

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	5人	20人	29人	73人	65人	46人	47人	28人	42人	45人	1人	404人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数である。（教育長を含む。）

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	19年	20年	21年	22年	23年	24年		
一般行政	285	286	281	273	274	271	△14 (△4.9%)	
教育	49	47	45	45	46	47	△2 (△4.1%)	
消防	57	57	56	57	56	57	0 (0.0%)	
普通会計計	391	390	382	375	376	375	△16 (△4.1%)	
公営企業等会計計	38	38	38	39	30	29	△9 (23.7%)	
総合計	429	428	420	414	406	404	△25 (△5.8%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 133,000	千円 54,727	千円 33,376	% 25.1	% 29.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B	(参考) 香美市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	B/A	
23年度	人 5	千円 17,915	千円 2,435	千円 6,600	千円 26,950	千円 5,390	千円 5,315

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
香美市(水道事業)	44.6 歳	310,459 円	499,080 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香美市水道事業			香美市		
1人当たり平均支給額(23年度)			1人当たり平均支給額(23年度)		
		1,320 千円			1,301 千円
(23年度支給割合)			(23年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分		2.60 月分	1.35	
(1.45) 月分	(0.65) 月分		(1.45) 月分	(0.65)	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%			・役職加算 5～15%		
・管理職加算 無			・管理職加算 無		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

香美市水道事業			香美市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(無)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	12,497 千円	24,583 千円

(注) 退職手当1人当たりの平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(24年4月1日現在)

制度なし

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	796 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	199 千円
支給実績(22年度決算)	711 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	119 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 配偶者のいない職員の扶養親族1人 11,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	—	713 千円	178,125 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超える (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 但し限度額27,000円	同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円	同じ	—	102 千円	51,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額42,500円(経過措置あり)	—	—	502 千円	502,000 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円